

Growth
Open

野村リアルグロース・オープン

追加型投信／国内／株式

ファンドの特色 資金動向、市況動向等によっては、下記のような運用ができない場合があります。

- 1 わが国の株式を実質的な主要投資対象^{*}とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
※ファンドは、「野村リアルグロース・オープン マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 組入銘柄の選定にあたっては、主として個別企業の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」により中長期的に高い成長が期待できる企業の株式(成長株)を選別します。
さらに、企業の株価水準について、当該企業の成長性を勘案したうえでのバリュエーション評価(割高・割安度合いの評価)等を行ない、ポートフォリオの構築を行ないます。

投資の視点

- ◆長期的な成長株の株価は、企業の長期成長力を反映して形成されるものと認識しています。
- ◆短期的な利益変動に惑わされず、企業の長期的な成長トレンドを捉えます。
- ◆ファンドが収益の獲得を目指して、選定・投資する成長企業は、主として以下の成長株となります。

①高成長の実績のある成長企業

中長期的に高い成長が期待できる企業に、妥当ないしは相対的に割安な株価で投資することにより、中長期の株価の成長を捉えます。

②銘柄発掘による成長企業

「高成長の期待できる中小型の企業」や「新たに成長企業に生まれ変わると判断できる企業」等の積極的な発掘を目指します。

- 3 Russell/Nomura Total Market Growthインデックスをベンチマークとします。
- 4 株式の実質組入比率は、高位(フルインベストメント)を基本とします。

当ファンドの投資リスク ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

設定・運用は



とうほう証券

商 号：とうほう証券株式会社
金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号
加入協会：日本証券業協会

野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドは地道なリサーチ活動により
「強さ」と「勢い」の2つの視点で選別した
日本の成長企業に投資します

視点
1

「強い企業」
(成長の継続力)

主に景気変動の波を乗り越えて
利益成長を実現してきた実力企業

投資判断の
ポイント

- 今後も継続的な利益成長の実現が可能か

「継続的な利益成長」とは

- 過去の実績を裏付ける力が今後も発揮される可能性が高いか
- 「勢いのある企業」が、企業自身や事業環境の変化により継続的な利益成長が可能か

視点
2

「勢いのある企業」
(成長の急伸力)

企業自身や事業環境が変化することで
高い利益成長が期待できる企業

投資判断の
ポイント

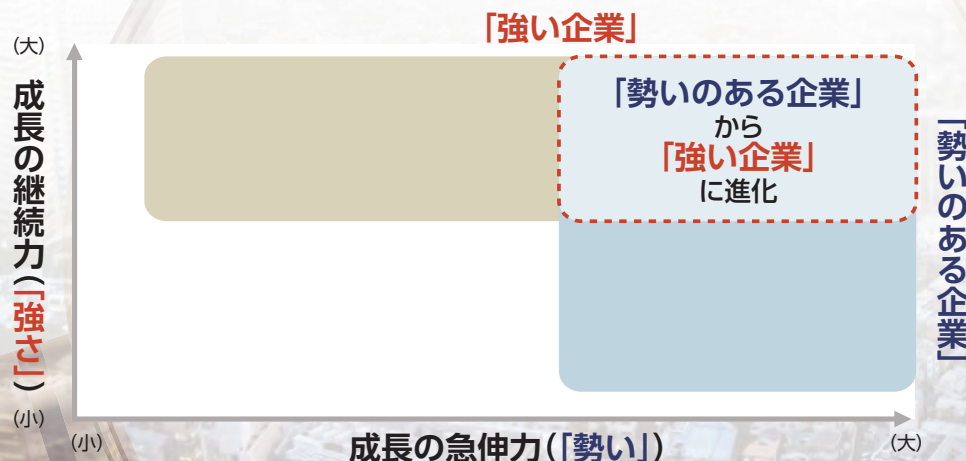
- 第1のスイッチが入り、高い利益成長を実現するかどうか
- 第2のスイッチを持ち、「強い企業」になりうるか

※「第2のスイッチ」がなくても、「第1のスイッチ」により高い利益成長が実現できると判断した際は、積極的かつ機動的に投資機会を求めます。

2つの「スイッチ」とは

- 「第1のスイッチ」: 企業の利益成長を押し上げる企業自身や事業環境の変化
- 「第2のスイッチ」: 「勢いのある企業」が「強い企業」に進化する企業自身や事業環境の変化

ファンドの2つの視点(「強さ」と「勢い」)における成長企業(イメージ図)



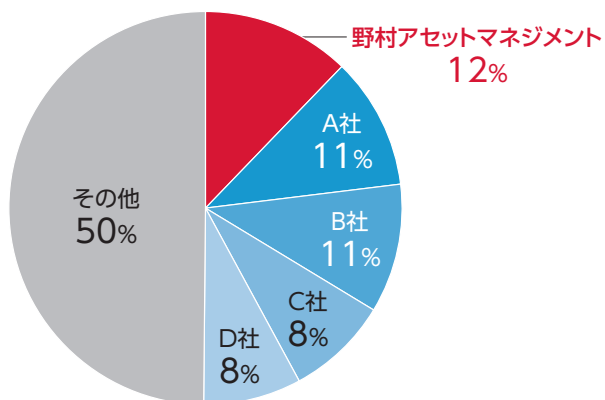
(注) 上記は、ファンドの視点における成長企業について単純化したイメージ図であり、全てを説明しているものではありません。
ファンドの運用においては、定量分析、定性分析、バリュエーション評価に加え、流動性等を勘案のうえ、銘柄の選定を行ないます。
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
また、上記の内容は、今後変更となる場合があります。

(ご参考)野村アセットマネジメントの日本株運用

野村アセットマネジメントは、日本においてトップクラスの運用資産残高を誇る資産運用会社です(2020年5月末現在)。特に日本株運用については長い実績を持ち、高度な専門性を有したスタッフが組織的かつ機動的に意思決定し、戦略を実行することで、より高い付加価値を提供できる体制を構築しています。

公募投信(日本株※)における運用会社シェア

(2020年5月末現在)



※Fundmark分類「国内株式」

・四捨五入により、合計が100%とならない場合があります。

(出所)野村総合研究所 Fundmark/DLのデータに基づき野村アセットマネジメント作成
「野村総合研究所 Fundmark/DL」を出所として算出したデータに関連する記載につきまして、野村総合研究所では、ご質問、ご確認、ご要望、クレーム等への対応を行いません。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

調査体制

<イメージ図>



2020年5月末現在

上記の調査体制等は、今後変更となる場合があります。

野村アセットマネジメントの
アナリスト等による会社訪問
約3,100回/年間

各証券会社のアナリストが
野村アセットマネジメントに
来社して行なうミーティング
約900回/年間

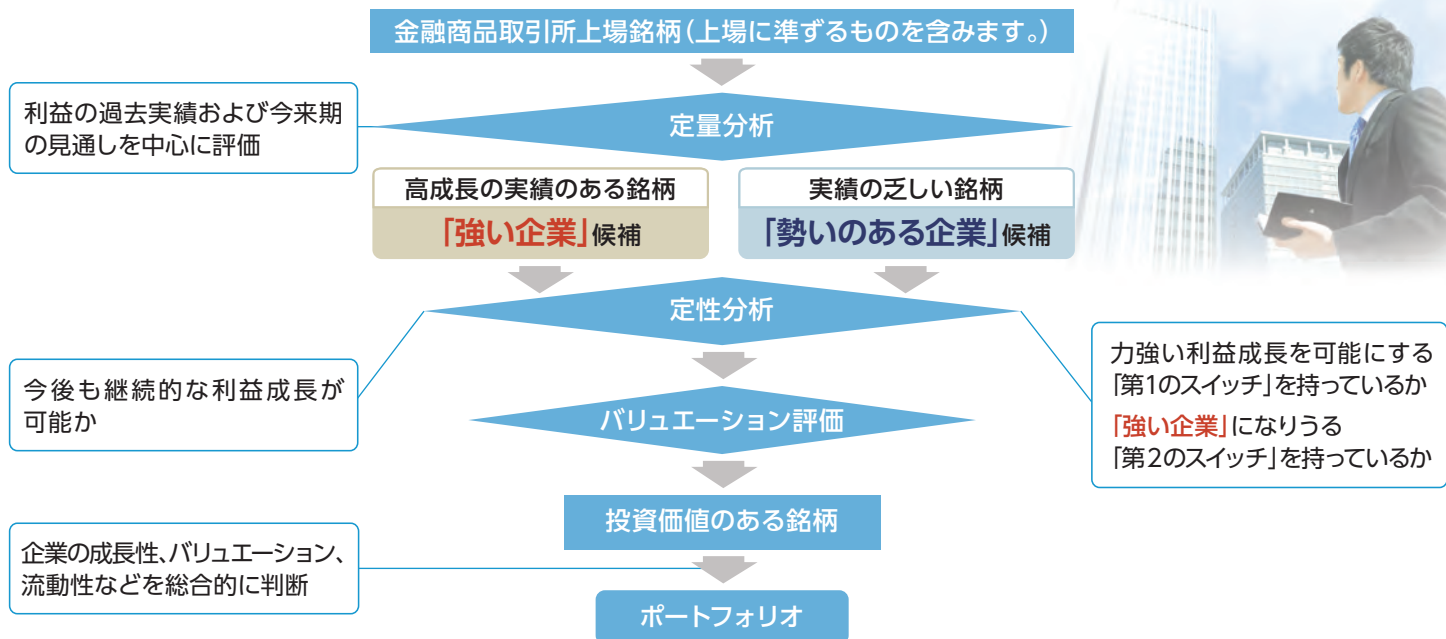
事業会社が
野村アセットマネジメント
に来社して行なうIR説明会
約1,900回/年間

2019年度の実績値

ファンドの運用プロセス

組入銘柄の選定にあたっては、主として個別企業の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」により中長期的に高い成長が期待できる企業の株式(成長株)を選別します。

運用プロセス



上記の運用プロセスは、ファンドの運用プロセスの基本的な考え方のイメージを示したものです。また、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

お申込みメモ

●信託期間		無期限(2003年10月30日設定)
●決算日および収益分配		年1回の毎決算時(原則、10月29日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。
ご購入時	●ご購入価額	ご購入申込日の基準価額
	●ご購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
	●ご購入単位	ご購入単位は販売会社によって異なります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金時	●ご換金価額	ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
	●ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
	●ご換金制限	1日1件10億円を超えるご換金は行なえません。 なお、別途換金制限を設ける場合があります。

課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
------	--

※お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドに係る費用

(2020年7月現在)

●ご購入時手数料	ご購入価額に 3.3%(税抜3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
●運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。 純資産総額に 年1.65%(税抜年1.50%) の率を乗じて得た額
●その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。 (運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。) ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等
●信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

投資リスク

＜基準価額の変動要因＞ 基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

◆株価変動リスク

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

＜その他の留意点＞

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。●ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。●有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。●ファンドのベンチマークは、市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。●投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

＜当資料について＞

- 当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

＜お申込みに際してのご留意事項＞

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ファンドの分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

＜指数の著作権等について＞

Russell/Nomura Total Market Growth インデックスは、Russell/Nomura 日本株インデックスのスタイル別の指数です。Russell/Nomura Total Market Growth インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、Russell/Nomura Total Market Growth インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、Russell/Nomura Total Market Growth インデックスを用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行なう者] <受託会社> 野村信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>

